

公共的施設		
1	官公庁施設	国又は地方公共団体が設置する保健所、税務署、警察署、消防署その他の施設
2	医療施設	病院、診療所、薬局、老人保健施設その他これらに類するもの
3	社会福祉施設	老人福祉施設、児童福祉施設、身体障害者社会参加支援施設、障害者支援施設、障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。）の用に供する施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、母子福祉施設、母子健康センター、保健センターその他これらに類するもの
4 商業 施設	(1) 金融機関	郵便局、銀行その他の金融機関の店舗
	(2) 娯楽施設	劇場、観覧場、映画館、演芸場その他これらに類するもの
	(3) 展示施設	展示場その他これに類するもの
	(4) 物品販売施設	卸売市場、百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗
	(5) 飲食施設	飲食店、喫茶店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの
	(6) サービス施設	理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋その他のサービス業を営む店舗
	(7) 遊技施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、カラオケボックスその他これらに類するもの
5	文化施設	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの
6	体育施設	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツ練習場その他これらに類するもの
7	宿泊施設	ホテル、旅館、民宿その他これらに類するもの
8	教育施設	学校（専修学校を含む。）その他これらに類するもの
9	各種学校等	各種学校、自動車教習所、学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの
10	集会施設	集会場、公会堂その他これらに類するもの
11	公衆浴場	
12	自動車車庫	一般公共の用に供される自動車車庫（機械式駐車場を除く。）
13	公衆便所	
14	火葬場	
15	共同住宅等	共同住宅、寄宿舎、下宿その他これらに類するもの
16	事務所	事務所その他これに類するもの
17	工場	工場その他これに類するもの
18	複合施設	4から7までに掲げる施設のうち2以上の異なる用途に供されたもので構成されるもの